

## 1. 消費者行政職員研修

(4コース)

平成25年5月16日現在

講座名	コース数	予定人員	対象	趣旨および研修概要	実施時期・期間	開催場所
管理職講座	1	100	地方公共団体の消費者行政担当課長、消費生活センター所長およびこれに準ずる管理職	消費者行政の推進に必要な知識の習得に資する。学識経験者や行政官等の講義および受講者間の意見交換により行う。	6月12日(水)～14日(金)	3日間 東京事務所
職員講座	3	70	地方公共団体の消費者行政担当職員(消費者庁職員も入講予定)	消費者行政の推進に必要な基礎的な実務知識の習得に資する。学識経験者や行政官等の講義および受講者間の意見交換により行う。	①5月20日(月)～22日(水) ②6月3日(月)～5日(水) ③11月27日(水)～29日(金)	3日間 3日間 3日間 いずれも 東京事務所

## 2. 消費生活相談員研修(集合研修) (40コース)

講座名	コース数	予定人員	対象	趣旨および研修概要	実施時期・期間	開催場所
消費生活相談員基礎講座理論コース	1	50	地方公共団体で消費生活相談業務に従事している消費者行政職員および消費生活相談員	消費生活相談を適切かつ迅速に解決するために必要な基礎知識および技法の習得に資する。	7月8日(月)～12日(金)	5日間 東京事務所
消費生活相談員基礎講座実務コース	1	50			7月22日(月)～26日(金)	5日間 東京事務所
専門・事例講座(首都圏開催全10コース)			地方公共団体で消費生活相談業務に従事している消費者行政職員および消費生活相談員	消費生活相談を適切かつ迅速に解決するために必要な専門知識および技法の習得・向上に資する。学識経験者、専門家等の講義および受講者間の意見交換などにより行う。		
	3	200		【テーマ】 ①契約トラブルと被害救済(基礎) ②製品の安全性と表示 ③多重債務相談への対応	①5月30日(木)～31日(金) ②6月27日(木)～28日(金) ③7月29日(月)～30日(火)	2日間 2日間 2日間 いずれも 東京事務所
	7	250		④不動産取引等をめぐる消費者トラブル ⑤契約トラブルと被害救済 ⑥インターネット・電話関連の消費者トラブル ⑦インターネット・電話関連の消費者トラブル ⑧契約トラブルと被害救済 ⑨金融・保険をめぐる消費者トラブル ⑩金融・保険をめぐる消費者トラブル ※⑥と⑦、⑨と⑩は同趣旨で実施予定。	④8月26日(月)～27日(火) ⑤10月17日(木)～18日(金) ⑥11月12日(火)～13日(水) ⑦12月2日(月)～3日(火) ⑧平成26年1月9日(木)～10日(金) ⑨平成26年2月17日(月)～18日(火) ⑩平成26年2月27日(木)～28日(金)	2日間 2日間 2日間 2日間 2日間 2日間 2日間 東京都内
専門講座 地域コース(地方公共団体と共催)	10	100	地方公共団体で消費生活相談業務に従事している消費者行政職員および消費生活相談員	消費生活相談を適切かつ迅速に解決するために必要な専門知識および技法の習得・向上に資する。上記専門・事例講座に準じたテーマで実施する。  【テーマ】 上記専門・事例講座に準じたテーマで実施予定。(地方公共団体と協議の上決定)	①7月18日(木)～19日(金) ②8月22日(木)～23日(金) ③9月19日(木)～20日(金) ④10月10日(木)～11日(金) ⑤10月31日(木)～11月1日(金) ⑥11月7日(木)～8日(金) ⑦11月21日(木)～22日(金) ⑧12月12日(木)～13日(金) ⑨平成26年1月16日(木)～17日(金) ⑩平成26年2月6日(木)～7日(金)	2日間 2日間 2日間 2日間 2日間 2日間 2日間 2日間 2日間 2日間 愛知県・名古屋市 福島県 北海道・札幌市 新潟県 岡山県 滋賀県 京都府 大阪府 佐賀県 広島県
消費生活相談カード作成セミナー	3	100	地方公共団体で消費生活相談業務に従事している消費者行政職員および消費生活相談員	消費生活相談情報の充実を図るため、消費生活相談カードの作成について講義および演習により行う。	①8月7日(水)～8月9日(金) ②8月28日(水)～8月30日(金) ③9月11日(水)～9月13日(金)	3日間 3日間 3日間 いずれも 東京事務所
相談関連業務支援コース(地方公共団体への講師派遣事業)	10	40	地方公共団体で消費生活相談業務に従事している消費者行政職員および消費生活相談員	都道府県・政令指定都市が主催する消費生活相談業務に関連する講座に有識者等を派遣し、消費生活相談員の学習の機会の支援を行うとともに、その充実を図る。	地方公共団体と協議の上決定	1日間 未定
D-ラーニングのための1日研修東京会場コース	5	100	地方公共団体で消費生活相談業務に従事している消費者行政職員および消費生活相談員	消費生活相談を適切かつ迅速に解決するために必要なトピック的知識の習得に資する。本講座を収録してコンテンツに編集し、全国の都道府県・政令指定都市に一定期間配信することにより、オンデマンドでの受講を可能とする。 ※D-ラーニングとはdistance learning(遠隔研修)の略。	7月以降順次実施(予定)	1日間 東京事務所

## 3. 消費生活相談員研修(遠隔研修) (5コース)

講座名	コース数	予定総アクセス数	対象	趣旨および研修概要	実施時期・期間
D-ラーニング研修オンデマンド配信コース	5	600	地方公共団体で消費生活相談業務に従事している消費者行政職員および消費生活相談員	消費生活相談を適切かつ迅速に解決するために必要なトピック的知識の習得に資する。上記東京会場コースを収録してコンテンツに編集し、全国の都道府県・政令指定都市に一定期間配信することにより、オンデマンドでの受講を可能とする。 ※D-ラーニングとはdistance learning(遠隔研修)の略。	8月以降順次実施(予定)

## 4. 消費者教育推進のための研修 (8コース)

講座名	コース数	予定人員	対象	趣旨および研修概要	実施時期・期間	開催場所
消費者教育に携わる講師養成講座基礎コース	2	100	地方公共団体の消費者行政職員および消費生活相談員	地域において消費者講座の講師となる消費者行政職員および消費生活相談員に対して、必要となる基礎知識・技法の習得を図るとともに、演習などを通じて実践的手法を学ぶ。	①10月23日(水)～25日(金) ②11月18日(月)～20日(水)	3日間 3日間 いずれも 東京事務所
消費者教育に携わる講師養成講座応用編(対象者別コース)	4	50	地方公共団体の消費者行政職員および消費生活相談員	地域において消費者講座の講師となる消費者行政職員および消費生活相談員に対して、高齢者・障がい者・民生委員・福祉関係者など講座の受講対象者別に必要となる知識の習得や技法の向上を図る。	①平成26年1月20日(月)～21日(火) ②平成26年2月3日(月)～4日(火) ③平成26年3月3日(月)～4日(火) ④平成26年3月17日(月)～18日(火)	いずれも2日間 いずれも 東京事務所
消費者教育学生セミナー【共催:日本消費者教育学会】	1	50	消費者教育を志す大学生・大学院生	消費者教育に関する研究の推進を支援するとともに大学間の交流を通じて消費者教育の理解を深める。	9月5日(木)～6日(金)	2日間 埼玉県内
教員を対象にした消費者教育講座	1	50	小・中・高等学校の教員	小・中・高等学校の消費者教育の充実を図るため、消費者教育の実践的な知識を修得する。	平成26年3月28日(金)	1日間 東京事務所

## 5. 消費者リーダー研修 (1コース)

講座名	コース数	予定人員	対象	趣旨および研修概要	実施時期・期間	開催場所
全国消費者フォーラム	1	600	消費者団体・グループ、NPO法人、一般消費者、消費者行政職員、消費生活相談員、学生	当面する消費者問題の現状と方向および消費者活動について、学習および報告、意見交換を行う場を提供する。	平成26年2月(予定)	1日間 東京都内

## 6. 企業職員研修 (2コース)

講座名	コース数	予定人員	対象	趣旨および研修概要	実施時期・期間	開催場所
消費者窓口担当者コース	2	100	企業の消費者関連部門に所属する職員	地域の企業消費者窓口関連業務に必要な知識の習得に資する。	①平成25年12月9日(月) ②平成26年1月28日(火)	1日間 1日間 いずれも 東京事務所

\*本計画は変更することがあります。また、各講座ごとに、別途実施要領をお送りします。

\*開催場所の「東京事務所」は当センター東京事務所(港区高輪)を、「東京都内」は外部の借用会場を示しています。借用会場は正式な予約手続きが完了次第、再度ご案内するほか、適宜当センターホームページ等でお知らせします。